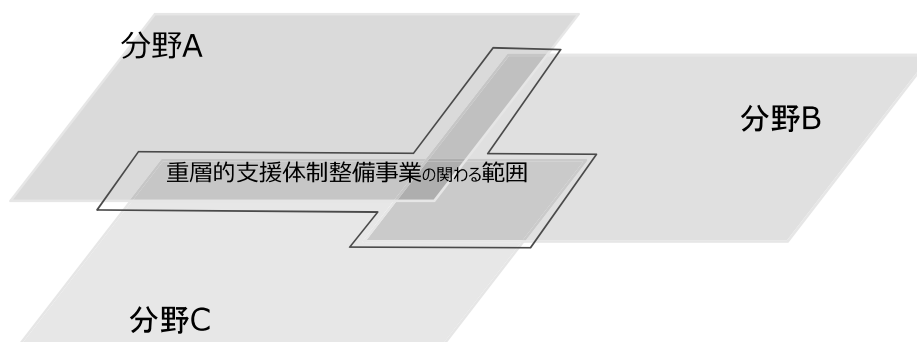


### III. 事業全体をどうデザインするか

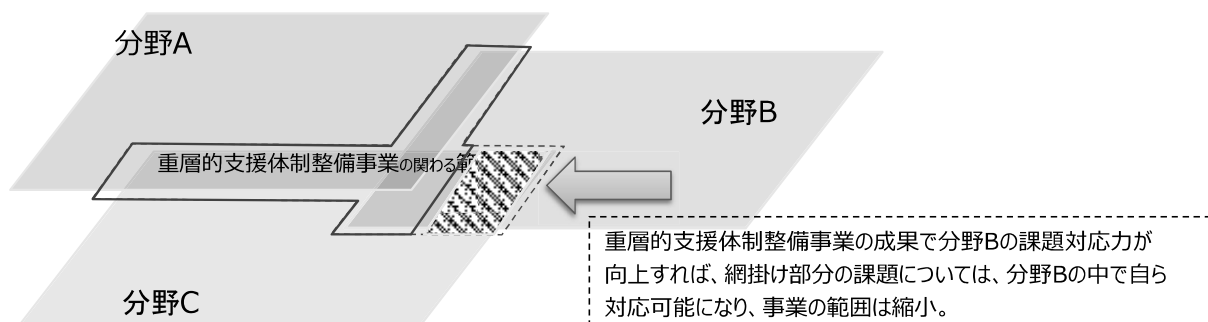
#### 1. 事業が対象とする範囲を意識する

- ① 各分野の重なりあった部分が対象
- 具体的な体制整備のデザインを検討する際には、事業で取り扱う課題の範囲や規模を意識することが大切です。地域で支援を必要とする人はたくさんいますし、また支援している団体や機関も多数ありますが、すべてを本事業で対応するわけではありません。すでに、各分野の相談窓口や支援団体は、自らが有する専門性と地域のネットワークを最大限に活用して、多様な住民の生活課題と向き合ってきました。特に、生活困窮の分野では、これまでも分野横断的な支援を実現するための取組も行われてきたところです。
- こうした既存の取組により、地域の支援資源は拡張されてきましたし、支援の選択肢が増えてきたのも事実です。したがって、既存の体制・既存資源で対応できる場合は、本事業の必要性はありませんし、本事業が導入された後も、基本的に既存の支援体制は、これまで通りの活躍が期待されています。
- 既存の相談体制が積極的に支援を展開してきた一方で、専門分野をまたいだり、予算の費目上の制約や、分野間の連携の不足によって、「もう少し支えられるはずなのに」と感じるケースがあることも事実です。生活課題が複数分野にまたがっているケースについて、分野の重なり合っている部分（**重層的な部分**）における協働がこれまで以上に機能すれば、より支援の可能性が広がるという点に着眼し、そのための**支援体制を整備**しようとするのが**本事業**の狙いです。（下図）



- したがって、本事業が対象にする範囲は、既存の体制の積み上げや対応力、組織間・専門職間の連携の蓄積が大きく影響し、地域ごとに大きく異なる应考虑すべきです。分野間連携のハードルの高さは、自治体規模や支援団体の数などにも影響を受けますし、何より、それぞれの地域での取組の蓄積によって大きく異なります。例えば、4分野のうちの一つの分野では、これまでも分野横断的な課題を抱える人への対応力を高めているとすれば、本事業が関わるべき範囲も縮小されることとなります（次ページの図）。

- その結果、対象範囲が自治体ごとに異なるため、対象範囲を全国一律に定義することもできません。したがって、具体的な対象範囲を知るためには、まず手元の相談体制・支援体制において、個別ケースのレベルで「惜しいケース」をしっかりと把握し、関係者間で共有することが大切になります。



## ② 多機関協働事業者への困難事例の押し付けにしないために

- 本事業を実施すると、複雑化・複合化した課題を抱える対象者のすべてが本事業（特に多機関協働事業者）に持ち込まれるのではないかという懸念が生じます。あるいは、地域で発生する困難事例のすべてが持ち込まれ、多機関協働事業者の処理能力を超えてしまうことも懸念されます。
- 対応が困難な事例は、誰が対応しても困難なケースであり、こうした丸投げ体制は、結局、一時的に各支援団体や窓口の負担を軽減することになっても、中長期的にみれば、地域の支援力を削り取り、疲弊させていくでしょう。各分野の相談機関が、ケースの手離れを目的にこの事業を活用すれば、専門機関間での「困難事例の押し付け事業」となってしまいます。
- 本事業が目指しているのは、多機関協働を中心として、個別のケースの対応の協働を通じて各分野の相談機関や専門職の対応力を高め、最終的には多機関協働事業者の担うべき守備範囲の縮小が目標になります。今後、地域住民の生活課題の複雑化や複合化はさらに拡大していくでしょう。現実的には多機関協働事業者の守備範囲は、広がる一方かもしれませんが、少なくとも、本事業が目指しているのは、個々の分野の対応力の強化とセットにした取組であるべきです。

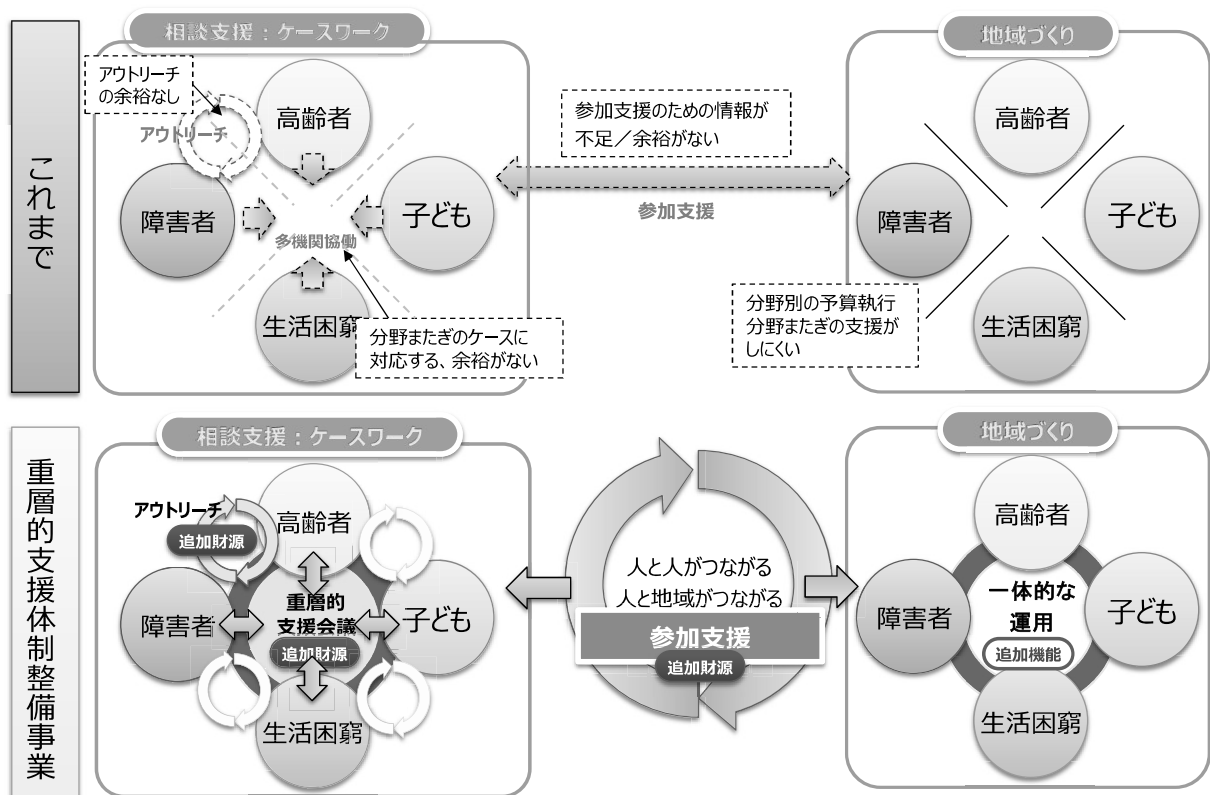
## 2. 事業の前後で何が変わるのか

- 重層的支援体制整備事業が入る前と入った後で、どういった違いが期待されているのでしょうか。本事業では、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つの支援が柱となっていますが、それぞれについて、事業実施前後の姿をイメージしていきます。
- これまでも各専門分野において地域づくりや参加支援、アウトリーチの重要性は強調されてきました。専門職によるケースワークだけでなく、地域における人とひとのつながりが、ケースの悪化を防いだり、あるいはアウトリーチにつながるといったことも認識されてきました。しかしながら、相談窓口から地域づくりの場に、対象者を地域につなぐことや、アウト

リーチをすることは、考え方としては理解できて、現場の負担を考慮すると、現実的に難しい場合が多々あります。

- 大きな要因の一つは、各分野の相談窓口の余裕のなさといえるでしょう。またアウトリーチをしようと思っても、十分な顔の見える関係ができていなければ、他機関への相談はハードルが高くなります。そこで、多機関が協働する場をつくりつつ、人員の面でも補強できるだけの予算を本事業として措置することとしています。連携のための場と、取組を進めるための予算をうまく活用して相談支援及び地域の資源とつなぐための参加支援を強化していくこととなります。
- さらに地域づくりにおいては、財源の面で分野をまたぐことが難しく、それぞれの分野がそれぞれの対象者向けの場づくりに偏ってしまう弊害もありました。例えば高齢者の通いの場は、高齢者に限らず、障害者や子育て中の人など地域の多様な人々がつながる場となっているケースがありますが、財源の縦割りによって、柔軟な財政的な支援が難しいという問題が見られます。本事業では、こうした難しさに対応するため、追加的な財源と補助金などの予算執行上の運用柔軟化によって、複数分野が協働し、より効果的に財源を活用できるような体制を構築していこうとしています。

＜重層的支援体制整備事業の前後で何が変わるか＞



### 3. 国の説明資料を見ながらどのようにデザインするか

#### ① 「取り組みやすいモデル」と「課題解決に必要なモデル」

- 国の説明資料には、重層的支援体制整備事業のデザインに関する先行する自治体の取組が参考として提示されています。こうした先行事例は、「わが町の事業」の検討に参考になるでしょう。一方で、地域の実情は、それぞれ異なるわけですから、先行事例を単にコピーすることも現実的ではありません。では、どの団体や機関に多機関協働事業者を担ってもらいか、重層的支援会議はどのようなスタイルがよいのか、といった事業のデザインを考えていく際の基準は何になるのでしょうか。
- 自治体の事業として実行可能なデザインを検討する必要があるため、例えば多機関協働事業者についても「受けてくれそう」な団体や機関、部署を念頭に置きつつ、先行する自治体の事例を探していくことが多いと思われます。我が町にとって「取り組みやすいモデル」を模索するのは自然なことです。
- しかし、「デザイン」という言葉が「設計」の意だけでなく、「具体的な課題を解決するための設計」という意味を持っている以上、単に取り組みやすいといった視点では不十分であり、地域の課題をいかにして解消していくのかという目的意識をもったデザインが不可欠です。
- したがって、地域のデザインを開始する段階においては、地域の対象者の状況（「生きづらさ」の現状）だけでなく、支援団体や支援機関の抱える課題（「支援しづらさ」の現状）のアセスメントをしっかりと行い、特に課題が重層化している対象者を支援するにあたっての制度や仕組みの課題をとらえることが大切です。そして、課題の焦点が定まった上で、その地域の資源の実情を踏まえて現実的な具体策として重層的支援体制整備事業のデザインを検討していくこととなります。その上で、本事業の中に組み入れられている様々なツールや財源を自由に組み合わせて全体をデザインしていくこととなります。

#### ② 各事業の重なり

- 本事業を構成する事業は、予算費目上はそれぞれ独立しているものの、各事業には「重なり部分」があります。そのため、事業の組み立てを考える際に「どちらの事業で実施すればいいのか？」と困惑するかもしれません。例えば国の資料では、参加支援事業の説明として、「本人に対して丁寧なアセスメントを行い、本人のニーズに沿って支援メニューのマッチングを行う」としていますが、こうした対応は相談窓口（包括的相談支援事業）においても、一般的に行われるアプローチであり、両事業に重複があります。これらの重複は、事業全体を柔軟にデザインする際には、重要な意味を持ちます。各事業の範囲が厳格に定義され、重複がなければ、予算の活用も硬直的になり、柔軟なデザインができません。



- 一方で、参加支援事業には「支援メニューについては、参加支援事業者が社会資源に働きかけたり、社会資源を新たに組み合わせたりしながら、既存の社会資源の活用方法の拡充などを図り、社会参加に向けた多様な支援メニューをつくる」といった記述がありますが、「地域づくり事業」においても「より広い圏域でもコーディネートを行い、交流・参加・学びが生まれ、さらに広がるよう働きかける」とされており、ここにも重なりがみられます。各事業は、制度や仕組み上の「支援しづらさ」の解消を目指しているため、事業間でその役割を柔軟に調整して、事業全体をデザインできるように重なり部分が用意されていますし、この重なり部分がある点こそが、本事業の最大の特徴ともいえるでしょう。

#### 4. 行政内部の部門間協議

- ① デザインを始めるにあたって、部署間の協議が必要
  - 本事業のデザインにあたって、まず自治体内の関係部署間の定期的な協議の場が必要です。地域には多様な機関や支援団体がありますが、いずれの組織と協働するにせよ、庁内のどこかの部署が協働している可能性が高く、内部調整のないまま、本事業担当部署が調整に入っても、円滑な運営は期待できません。
  - また、事業のデザインを検討する際には、各分野の関係者が感じている期待やニーズの大きさには違いがあることを前提にすべきです。例えば、高齢者分野は、取り扱っているケース数が多いことから、本事業の対象となるケースの占める割合は低くなります。他方で、生活困窮分野では、件数は少なくとも複雑化・複合化しているケースの占める割合は高いのが一般的です。その場合、高齢者分野では、対象ケースを本事業に移管する動機が相対的に強く働きますし、逆に生活困窮分野は、ケースを移管するよりも協働する方が現実的になります。こうした動機の違いを理解しておくことは分野間の役割分担を考える上でも大切です。
- ② 行政の縦割りとどう向き合うか
  - 支援現場における難しさの一つに「縦割り」があります。特に行政では、分野別の部署割や事業予算割があり、縦割り行政が複合化・複雑化した課題を抱える支援が難しくなっている側面もあります。本事業の中でも多機関協働事業は、こうした縦割りを越えて、部署間で協働するための取組ですが、では、部門間の壁をすべて取り除けば協働が円滑に進むのでしょうか。
  - そもそも、縦割りの弊害は、情報や協働が妨げられることですが、仮に専門職が協働を求めて取り組むと連携コストの高さに直面します。各部署間の壁が高ければ、分野をまたぐたびに、連携の手間（コスト）がかかります。定期的な部門間の調整会議があったり、担当者間で顔の見える関係性を作る必要があるという意味で、コストが高くなります。気軽に他部署・他団体の専門職に相談できる、あるいは取組を協働するには、この連携コストを低下させることが大切になります。お互いの顔の見える関係が第一歩になるのも、心理的な連携コストを引き下げる意味で有効だからです。

- 他方で、縦割りが全くなければ無秩序な状態となりやすく、マネジメントや業務の全体像の把握にかかる負担が大きくなっていきます。本事業が導入されても、取り組まれるケースのほとんどは、従来通りの制度や部署・相談機関の中で対応ができます。現状の組織の縦割りは、良くも悪くも既存の大多数のケースへの対応に最適化されているわけですから、完全に壁を取り払えば、これまでのケースへの対応が非効率になってしまいます。本事業で意識すべきは、縦割りの撤廃ではなく、壁を低くして、連携コストを引き下げる取組と考えるのが適当でしょう。

**縦割りが過ぎると、部署間の連携コストは高くなる**

- ✓ 対象者別の制度間の壁が高すぎると、縦割りの弊害が最大化し、支援対象者への円滑なリーチアウトができなくなる。
- ✓ 重層的支援体制整備事業は、この「高すぎる壁」問題へのアプローチである。

壁が高すぎて、連携コストが高い

取り払ったら大混乱

現場の壁をすべて取り払えば、役割分担もできず、現場は混乱に陥るだけ。一定の組織的区分は業務の適切な運用に不可欠。各分野の制度を、**ひとまとめにするわけではない。**

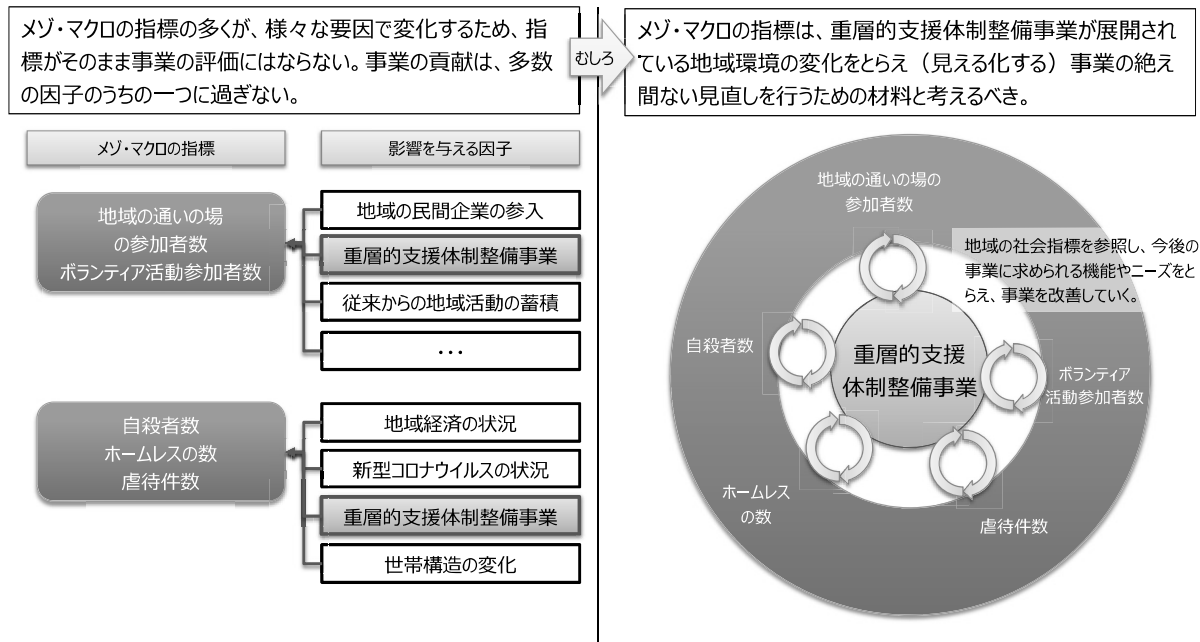
壁を低くして、風通しを良くする

既存制度の制度間の仕切りは残したまま、対象者別の制度の**壁を低く**することで、**風通しを良くし、スムーズな連携**を目指す。スムーズな連携を阻害しているのは何かを検討することが大切。

## 5. 評価指標とどう向き合うか

- ① 事業評価の難しさ
  - 行政の事業である以上、評価は避けて通れません。一般的に、事業評価では、マクロの視点からの「アウトカム指標（成果指標）」やミクロレベルでの事業過程を評価する「プロセス指標」などが設定されますが、いずれの指標も本事業では、データの把握も難しく、また仮に計測できてその解釈が容易ではありません。
  - 例えば、相談件数をプロセス指標に設定した場合、その数が多い方がよいのか、少ない方がよいのかは判断が付きません。そもそも、本事業で対象となるケースの範囲は、既存の相談窓口や支援団体の対応可能な範囲によっても異なってきます。対象者の数が多いのは、アウトリーチのアプローチが効果的に機能しているのか、あるいは住民の生活困窮が進んでいるのか判断が付きません。また、各分野の窓口体制で十分な対応がとられていれば、本事業での相談件数は減少しますし、課題を抱える人に十分アウトリーチできていない場合も、対象者数が少なくなっていきます。数量的な多寡によって事業成果やプロセスを評価することは、簡単ではないのです。

- また、仮にマクロの支援から成果として、自殺者数や引きこもりの人の数などを設定したとしても、それが本事業の結果として増減しているのか、社会全体の景気や失業率などの影響を受けているのかは、判断が付きません。



② 評価指標の持つ意味

- では評価指標にはどういう意味があるのでしょうか。すでに触れたように、本事業は、地域におけるケースワーク全体を対象とした事業ではありません。地域で生活課題を抱える人への対応は、ほとんどの場合、本事業以外の既存の相談体制によって行われています。むしろ、本事業での対応ケースは、全体のごく一部といえます。
- 評価指標は、事業のよしあしを単純に評価するものというよりも、評価時点において、事業が置かれている社会環境の状態や、事業の進展を「見える化」することが目的と考えるべきでしょう。これらの数値を時系列で追っていくと、一定の変化が観察されます。それぞれの数字の変化が起こった背景を分析することで、本事業でとるべき相談・支援体制の改善の道も見てくるかもしれません。このように指標は、事業の成否を短期的に評価するための数値ではなく、時系列的な変化を確認しつつ、その段階で本事業が置かれている社会・経済環境を把握し、今後、事業が対応していくべき方向性を検討するための材料として活用することが重要になります。

## 第4章 カリキュラムの検討

重層的支援体制整備事業を実施するための自治体向けの研修会については、国が示す基本的な考え方を踏まえ、カリキュラム案の検討を行った。なお、本報告書に収載されているカリキュラム案は、有識者会議の意見を反映させた原案であり、今後、国における人材養成研修のカリキュラムの検討に活用されることが期待される。

### 1. 令和3年度における国の研修体系

- 令和3年度の国による研修は、「全国研修」「ブロック別研修」「キャラバン」の3種類を予定している。
- 各研修において、主となる受講対象者を設定し、受講者のニーズに添って効果的に研修が開催できるよう、研修の体系を整理する。

種類	主な対象者（※2）	日数	開催場所
1. 全国研修	<自治体> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県</li> <li>・ 重層的支援体制整備事業実施自治体</li> </ul> <支援者> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多機関協働事業者</li> <li>・ 参加支援事業者</li> <li>・ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業者</li> </ul>	3日程度	東京都内
2. ブロック別研修	<自治体> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重層的支援体制整備事業実に関心のある自治体</li> </ul> <支援者> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括的相談支援事業者</li> <li>・ 地域づくり事業者</li> </ul>	2日程度	8ブロック
3. 全国キャラバン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国研修やブロック別研修の対象者のほか、特にこれらの対象に該当しない人を幅広く受け止める</li> </ul>	1日程度	47都道府県

※1 国による研修で全てをカバーすることは困難であることから、都道府県や市町村、支援現場等による人材育成を活発に行うことも重要である。

また、今後の予算編成過程で研修体系が変更する場合もあることにご留意いただきたい。

※2 あくまでも「主な対象者」を示したものであり、研修枠の空きや必要性に応じて受講対象は柔軟に拡大できるものとする。

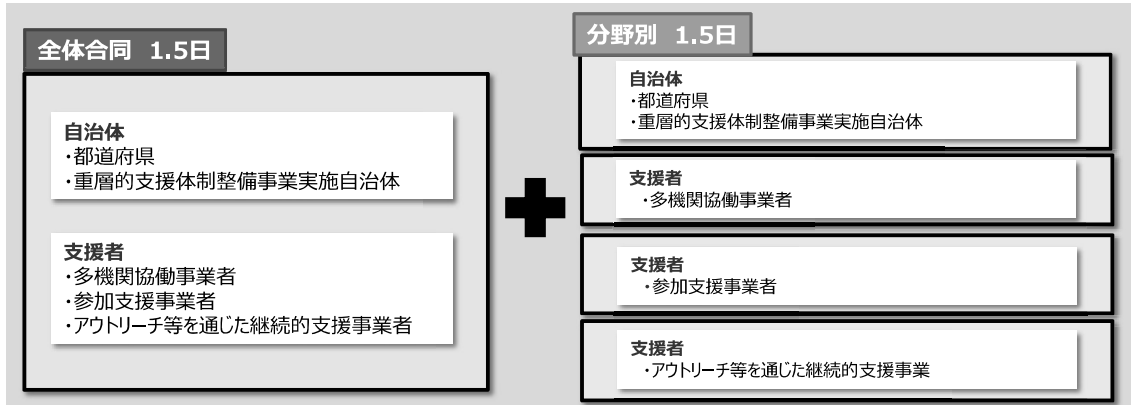
## 2. 各研修の考え方

### (1) 全国研修

#### <全国研修の目的>

- 全国研修は、重層的支援体制整備事業に係る基本的な姿勢や考え方を伝えることを第一に重視し、関係者が同じ理念の基に自由かつ柔軟に事業を広げてもらうために開催する。
- また、全国研修はオンラインで配信(あるいは映像を録画)し、受講対象者以外も研修内容を学ぶことができるようにする。

#### <研修の体系> 計3日間



#### <カリキュラム>

##### 全体合同【1.5日】 共通カリキュラム

- 重層的支援体制整備事業に関する基本的考え方や概要、求められる姿勢等、事業を実施するにあたり基盤となる考え方を学ぶカリキュラムとする。

##### 分野別【1.5日】 分野別カリキュラム

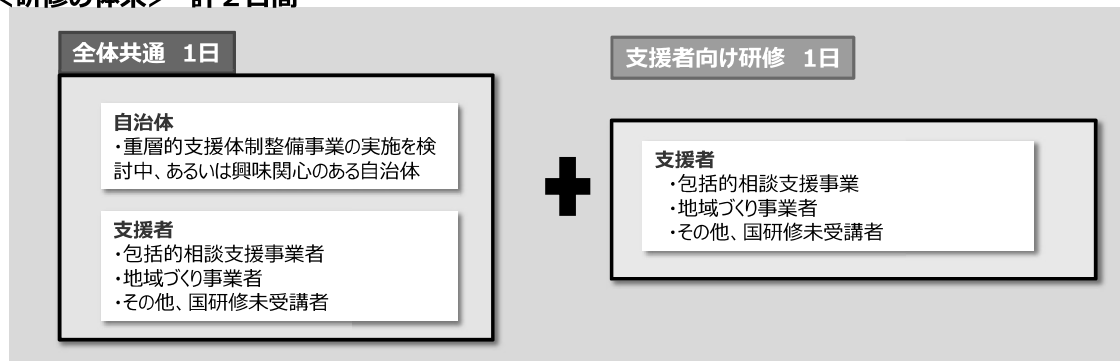
- 対象者ごとの業務内容や状況に特化したカリキュラムとする。

## (2) ブロック別研修

### <研修の目的>

- ブロック別研修は、全国研修と同様に、重層的支援体制整備事業に係る基本的な姿勢や考え方を伝えることを第一に重視し、関係者が同じ理念の基に自由かつ柔軟に事業を広げてもらうために開催する。
- また、県域を越えて幅広い関係者とのつながりづくりをめざし、重層的支援体制整備事業の推進に向けたネットワークを構築することを目的とする。

### <研修の体系> 計2日間



### <カリキュラム>

#### 全体合同【1日】 共通カリキュラム

- 重層的支援体制整備事業に関する基本的考え方や概要、求められる姿勢等、事業を実施するにあたり基盤となる考え方を学ぶカリキュラムとする。

#### 分野別【1日】 分野別カリキュラム

- 支援者に特化して、重層的支援体制整備事業における支援の考え方や姿勢に関するカリキュラムとする。

## (3) 全国キャラバン

### <国研修の目的>

- 全国キャラバンでは、厚生労働省職員が各都道府県を訪問し、重層的支援体制整備事業の概要や考え方を広く周知、広報する。
- 施行2年目にあたる令和4年度以降は、都道府県が管内市町村に対して研修会等を開催していくことが期待される。したがって、令和3年度の段階で都道府県による市町村への後方支援に向けた体制づくりを促進していくことも意図している。

### <カリキュラム内容>

- 重層的支援体制整備事業に関する基本的考え方や概要、求められる姿勢等、事業を実施するにあたり基盤となる考え方を学ぶカリキュラムとする。
- また、具体的な研修内容は都道府県と協議の上、重層的支援体制整備事業の進捗状況や市町村の興味関心に合わせて、柔軟に検討する。

### <受講者>

- 受講者は、下記を含めた幅広い関係者を受講対象者とする。
- 国研修やブロック別研修の対象とならない自治体職員
  - 重層的支援体制整備事業に関心のある支援者
  - 都道府県職員

### <日数>

- 日数については、都道府県と協議の上で決定することを想定。
- 基本的には1日程度の開催の見込み。

全国47都道府県で厚生労働省の職員が研修講師として派遣し、重層的支援体制整備事業の周知・広報を推進する研修会を開催

#### 研修イメージ



## (4) 各研修のカリキュラム案

全国研修全体共通 (12時間 1.5日)

全体目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域共生社会の基本理念を理解した上で、重層的支援体制整備事業の概要と目指す方針を理解する</li> <li>○研修を通じて自治体職員や支援関係者同士のネットワークをつくる</li> <li>○学んだことを持ち帰り、自治体内で周知を図る (講師になる)</li> </ul>
------	--

1日目 8時間

1日目の研修目的 (到達点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域共生社会の基本理念を理解した上で、重層的支援体制整備事業の基本的考え方を理解する</li> <li>○各事業の役割と機能、実施に当たって大切にしている視点を理解する</li> </ul>
----------------	---

時間	科目名	講義・演習のポイント
120分	【講義・演習】日本社会の状況と多様な相談者像の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本社会の変化 (地縁血縁社縁の希薄化、今後の少子高齢化・過疎化の予測、それらによる人材不足、社会的孤立・孤独の顕在化等)を理解する</li> <li>○日本の社会保障制度が寄って立つ考え方・発展経過を理解する。</li> <li>○支援がうまくいかず、不全感や後悔が残る事例、支援が十分に届かず地域の課題となっている事例、逆に「第4の縁」とも言える新たな地域のつながりの動きについて学ぶ</li> <li>○社会の変化や具体的な事例をふまえ、地域共生社会という理念を共有すること、関係者とのつながり包括的な支援体制の整備、重層的支援体制整備事業を行うことが求められることを学ぶ。</li> <li>※地域共生社会の推進、重層的支援体制整備事業がなぜ必要であり、何が求められているのかを、制度からではなく、社会の情勢や具体の事例から理解する</li> <li>※これまでにない新たな取組であり、試行錯誤を繰り返しながら進めていくことを伝える</li> </ul>
60分	【行政説明】地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業について (全般)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域共生社会の実現に向けたこれまでの議論の経過と目指す方向性を理解する</li> <li>○重層的支援体制整備事業の概要と基本姿勢の考え方を理解する</li> </ul>
60分	【行政説明】支援の流れ、帳票、指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各事業の支援の流れを理解する</li> <li>○帳票の使い方と意義を理解する</li> <li>○指標の考え方と使用方法、留意点を理解する</li> </ul>
60分	【講義】事業の理念一伴走型支援の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○つながり続ける支援 (伴走型支援) の考え方や役割、視点について理解する</li> </ul>
50分	【講義・演習】多機関協働事業の役割と考え方 (実践編)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多機関協働事業の果たす役割と機能を学ぶ</li> <li>○実施方法や実施にあたっての工夫点を理解する</li> <li>○実際の取組事例を学ぶ</li> </ul>
50分	【講義・演習】参加支援事業の役割と考え方 (実践編)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加支援事業の果たす役割と機能を学ぶ</li> <li>○実施方法や実施にあたっての工夫点を理解する</li> <li>○実際の取組事例を学ぶ</li> </ul>
50分	【講義・演習】アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の役割と考え方 (実践編)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の果たす役割と機能を学ぶ</li> <li>○実施方法や実施にあたっての工夫点を理解する</li> <li>○実際の取組事例を学ぶ</li> </ul>

50分ずつの各事業のコマは、時間配分や実施方法を適宜調整して実施

2日目 4時間

2日目の研修目的 (到達点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の実施に向けて求められる体制整備のあり方を理解する</li> <li>○多様な相談者像を理解する</li> </ul>
----------------	---

時間	科目名	講義・演習のポイント
50分	【講義・演習】地域づくり事業の役割と考え方 (実践編)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくり事業の果たす役割と機能を学ぶ</li> <li>○実施方法や実施にあたっての工夫点を理解する</li> <li>○実際の取組事例を学ぶ</li> </ul>
50分	【講義・演習】各事業の一体的実施 (事例報告)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重層的支援体制整備事業の具体的な実施方法の取組事例を学ぶ</li> <li>○事業を実施するにあたり大切にすべき視点 (伴走、世帯単位、役割の循環等)を理解する</li> </ul>
120分	【講義・演習】多様な状態の相談者像の理解 (4分野の支援の実態を踏まえて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害、高齢、子ども、困窮の4分野の支援のあり方や支援困難事例を学ぶ</li> </ul>
60分	【演習】事業の体制整備に向けた取組 (演習)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまで学んできたことを踏まえ、自治体内あるいは各支援機関における体制整備の方法について理解する</li> <li>○今回の研修を通じて、自治体でどのような取組を推進していくかについて検討する (明日から取り組む一歩を検討する)</li> </ul>

【後期】自治体研修（12時間 1.5日）

1日目 8時間

1日目の研修目的 (到達点)	○地域共生社会の推進等に自治体、都道府県が果たすべき役割を理解する。 ○地域診断の手法を理解し、庁内外の体制整備の推進方法を学ぶ ○自治体間のネットワークづくりを推進する	
時間	科目名	講義・演習のポイント
60分	【講義・メッセージ】厚生労働省からのメッセージ	○部課長向けに行政説明を行い、地域共生社会、包括的な支援体制の整備（法第106条の3）、重層的支援体制整備事業の理解の促進と協力の必要性を伝える ※全体説明の行政説明のショート版 ※部課長以外の者も参加可
120分	【講義・演習】地域診断の具体的な手法と視点を学ぶ	○庁内外の地域資源や、支援関係機関の実態の把握方法を理解する
120分	自治体向け 【講義・演習】自治体の庁内体制の整備	○体制の変更、機構改革を取り入れた自治体の事例を踏まえ、自治体内の体制整備のあり方を理解する
	都道府県向け 【講義・演習】都道府県の役割	○広域的支援の具体的な支援事例や支援のあり方を理解する ○管内市町村支援のあり方について理解する
120分	【講義・演習】庁外の地域関係者との体制整備	○(地域診断を踏まえた)地域への働きかけの事例やワークショップの開催事例を参考に、庁外の体制整備の方法を学ぶ ○また、重層的支援体制整備事業への参加の促進方法について理解する
前半60分(120分)	【講義・演習】他自治体の取組事例(重層的支援体制整備計画の共有)	○重層的支援体制整備計画のブラッシュアップや、任意の記載事項の作成に向けた取組の理解 ○事例報告を踏まえ、重層的支援体制整備計画の作成プロセスと効果的な計画作成のあり方を理解する ※計画の作成プロセスを通じて、地域関係者との議論や課題意識の共有を図り、ネットワークを広げる機能として生かす必要性 ○演習の中で「災害時の体制」を取り上げ学ぶ

2日目 4時間

2日目の研修目的 (到達点)	○事業実施における目標設定の考え方を理解し、重層的支援体制整備事業を推進にするにあたり、自治体がどのような理念や目標の下で取組を推進すべきかについて学び、担当者が主体的に検討できるようになる	
時間	科目名	講義・演習のポイント
後半60分(120分)	【講義・演習】他自治体の取組(重層的支援体制整備計画の共有)	○重層的支援体制整備計画のブラッシュアップを目指すほか、任意の記載事項の作成について学ぶ ○事例報告を踏まえ、重層的支援体制整備計画の作成プロセスと効果的な計画作成のあり方を理解する
180分	【講義・演習】目標の設定	○自治体の担当者が自らアウトプットやアウトカムを設定し、PDCAを回しながら事業を推進していく手法を理解する ※これまで学んできた内容を、具体的な目標に落とし込んでいくという、まとめの時間としての位置づけとなるコマとする。



【後期】多機関協働事業研修（12時間 1.5日）

1日目 8時間

1日目の研修目的（到達点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○複雑化・複合化した課題を抱える多様な相談者について学ぶ</li> <li>○重層的支援会議の効果的な開催方法やあり方を理解する</li> <li>○アセスメントのあり方について理解する</li> </ul>
---------------	---

時間	科目名	講義・演習のポイント
120分	【講義】複合化・複雑化した課題を抱える人への理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>○複合化、複雑化した課題を抱える相談者像と支援方法を理解する</li> <li>(前期共通で取り上げたテーマ以外を設定。例えば、ヤングケアラー、刑余者、LGBT、若年女性、ゴミ屋敷等)</li> </ul>
120分	【講義・演習】重層的支援会議の進め方と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重層的支援会議の取組事例を学び、会議の目的と役割を理解する</li> <li>○重層的支援会議の効果的な開催方法や位置づけを理解する</li> </ul>
180分	【講義・演習】帳票の使い方とアセスメント・プランニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>○帳票の利用方法を理解する</li> <li>○関係機関と連携したアセスメントと、アセスメントに基づくプランニングの手法を学ぶ</li> </ul>

2日目 4時間

2日目の研修目的（到達点）	○支援事例の積み重ねを通じた事例の一般化と、地域への働きかけの必要性を理解する
---------------	---

時間	科目名	講義・演習のポイント
120分	【講義・演習】地域への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多機関協働事業が事業全体の総合調整としての役割を果たすことを踏まえ、事例を積み重ね地域課題を見える化する視点を学ぶ</li> <li>○また、重層的支援会議等の中から見えていた課題を地域に働きかけ、新たなネットワークづくりや資源開発につなげていく観点を学ぶ</li> </ul>
120分	【講義・演習】スーパーバイズのあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重層的支援会議を通じたスーパーバイズを含め、多様なスーパーバイズのやり方を学ぶ</li> <li>(例えば、事例検討の場を通じた支援機関同士の気付きの醸成や、ケースの振り返りを通じて支援技術を向上させる場づくりなどが想定される。一対一のスーパービジョンよりも、多機関協働事業の役割を踏まえ、グループスーパービジョンを想定する。)</li> </ul>

【後期】参加支援事業研修（12時間 1.5日）

1日目 8時間

1日目の研修目的（到達点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地で行われている、多様な参加の場づくりや資源開発の取組事例を学ぶ</li> <li>○参加支援を進めるにあたり、地域資源を分析し現状把握を行うための手法を理解する</li> </ul>
---------------	---

時間	科目名	講義・演習のポイント
40分	【行政説明】参加支援事業の考え方	○参加支援事業に関する基本的考え方を理解する
80分	【講義】各地の事例紹介	○各地で行われている参加に向けた多様な場づくりや資源開発の取組事例を学ぶ
120分	【講義・演習】地域診断（地域アセスメント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の資源の現状理解や新たに資源を発見するために求められる地域診断の手法を学ぶ</li> <li>○支援者による地域への入り方や地域との関係性の作り方について学ぶ</li> </ul>
120分	【講義・演習】相談者のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加に向けた支援を行うにあたり、本人の潜在的な思いやニーズ、環境等を丁寧にアセスメントし、信頼関係を構築し、それを基礎として本人の自己実現を後押ししていくことを学ぶ。</li> <li>※丁寧なアセスメントを通じて資源開発やマッチングが行われる必要があることを学ぶ</li> </ul>
120分	【講義・演習】マッチング、定着支援	○本人と資源とのマッチング（出会い）や、本人と資源の双方への定着支援の考え方を学ぶ

2日目 4時間

2日目の研修目的（到達点）	○1日目の学びを踏まえ、本人の状態に合わせた参加の場や居場所づくり（メニューづくり）について理解する
---------------	--

時間	科目名	講義・演習のポイント
180分	【講義・演習】資源開発、メニューづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の資源を活用しながら、新たな資源を作ったり、メニューを開発する取組事例を学ぶ</li> <li>○取組事例を踏まえ、具体的にどのように地域の資源を豊かにしたり、本人の状態に併せて豊かにするかを学ぶ</li> <li>※専門職だけでメニューを増やすのではなく、地域のつながりの中で、支援メニューを増やしていくことを伝える</li> </ul>
60分	【講義・演習】明日からのはじめの一步（まとめ）	○参加支援に向けて、自分たちの自治体で行いたい支援内容や資源開発に関して、具体的なプランを考える。（研修で学んだことを地域に持ち帰り、どのように支援に生かしていくかを検討し、具体的なアクションプランを作成する）

【後期】アウトリーチ等を通じた継続的支援事業研修（12時間 1.5日）

1日目 8時間

1日目の研修目的（到達点）	○アウトリーチ事業を利用することが想定される、多様な相談者像を理解する ○本人との信頼関係の構築に向けた支援者の関わりや地域の支援機関や地域住民との柔軟な連携体制について学ぶ
---------------	--

時間	科目名	講義・演習のポイント
120分	【講義・演習】多様な相談者像の理解	○支援を届けることが難しい状態にいる人や、支援を必要としない人、困り感がない人などの状態や抱える課題を理解し、それらの人に求められる支援のあり方を学ぶ ※親に頼れない若者、8050、ヤングケアラー、多頭飼育、ゴミ屋敷などを想定
180分	【講義・演習】本人とのつながりづくりや、信頼関係の構築(本人と出会う前の支援体制整備も含む)	○本人と直接出会う前の本人や家族等への関わり方や、本人や家族等と関わる上での留意点、事前の準備方法等について学ぶ ○また、支援にあたっての社会資源の活用や支援機関との連携について理解し、支援体制の整備に向けた取組について学ぶ。 ○あわせて、支援会議の活用や支援の流れについても学ぶ
60分（前半）	【講義・演習】潜在的相談者とのつながりづくり	○自らSOSを発することができず、人とのつながりがなく、支援の手が届いていない人（現時点では見えていない相談者）に関する情報が支援者に入るための仕組みづくりや、体制づくりのあり方について学ぶ ※支援者だけが本人とつながるのではなく、支援者が、本人を取りまく関係者や地域住民とのつながりを作っていく連携体制を構築できていることが重要。アウトリーチ事業者は、その環境や関係性をつくる取組も求められることを学ぶ。

2日目 4時間

2日目の研修目的（到達点）	○潜在的な相談者との出会いについて学ぶ ○本人と直接出会ったあとの支援のかたちを学ぶ
---------------	---

時間	科目名	講義・演習のポイント
60分（後半）	【講義・演習】潜在的相談者とのつながりづくり	○自らSOSを発することができず、必要な支援が届いていない人（現時点では見えていない相談者）に関する情報が支援者に入るための仕組みづくりや、体制づくりのあり方について学ぶ
180分	【講義・演習】本人へのアプローチ(本人と出会った後の支援)	○本人と出会った後の伴走支援のあり方について学ぶ ○本人が参加する場や就労する場等の社会資源の開発について学ぶ